

研究指導教員の決定方法について

電子物理工学分野 博士前期課程

■研究指導教員の役割

研究課題について、個々の学生の能力に応じた課題の決定を行い、研究指導をおこなう。

■希望調査について

志願者は、募集要項の担当教員表等をもとに、事前に希望する教員への研究室訪問や面談を行い、出願書類の志望理由書に「入学後の研究希望内容」を記載する。

■研究指導教員の決定について

入試時の面談及び出願書類の志望理由書に記載の「入学後の研究希望内容」ならびに面談での質疑応答をもとに、分野内での合否予備判定会議において、一人以上の研究指導教員を決定する。

■副指導教員制度

分野長ならびに副分野長が、直接の指導教員と協力し、進路指導や、研究内容以外の相談に応じる。

■研究指導計画

各研究グループ内において、研究指導教員が中心となって研究計画を1年次当初に立案し研究指導計画書を作成する。

標準的な研究指導計画は、以下の1~5のとおりである。研究指導教員は学生の研究指導を行うにあたり、この研究指導計画を明示し、毎年度の初めに、学生の1年間の研究計画についての打合せを学生と十分に行った上で、以下に沿って、研究指導を行うものとする。学生の研究指導計画の詳細は、学生の研究計画を確認した上で作成し、明示する。

研究の経過については、年2回の中間報告会を行い、研究の進捗と計画の見直しを適宜行い、必要に応じて研究計画報告書を作成する。修士論文の作成は、概ね2年次10月から取り組み、2月の指定した期日までに提出し、内容についての公聴会を実施する。

1. 研究計画の立案（1年次4月～5月）

- (1) 学生は、決定した研究課題に関して先行研究の整理、仮説の設定を行い、研究指導教員とともに研究計画を立案する。
- (2) 研究指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法・文献検索方法・文献読解方法などを指導する。
- (3) 研究指導教員は、学生が記入し提出した研究指導計画書の研究計画に基づき、

課程修了までの研究指導計画を1年ごとに記載し、学生と副指導教員に明示する。

(4) 研究指導教員は、研究指導計画書を研究科教授会に提出し、承認を得る。

2. 研究の遂行（1年次4月～2年次1月）

(1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。1年次では、主に研究方法の確立、予備実験、調査などを行う。2年次では、決定した研究方法にて研究課題に取り組み、データ収集・解析等を行い、研究結果をまとめる。

(2) 研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、実験・調査等の手技の指導やデータ解析の指導等を行い、研究結果をまとめさせる。

(3) 研究指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生と副指導教員に明示する。

(4) 研究指導教員及び研究科教授会は研究の進捗状況について、1年次1月と2年次7月に確認し、研究の進捗状況に応じた指導を行う。

3. 研究経過の中間報告（2年次10月～11月）

研究指導教員は、学生の研究経過を研究科教授会に報告する。

4. 修士論文の作成（2年次10月～1月頃）

(1) 学生は中間報告までの研究成果をもとに修士論文の作成を開始し、研究指導教員のもとで修士論文をまとめる。

(2) 研究指導教員は、修士論文の構成や図表の作成、文献の整理・引用等、論文のまとめ方を指導する。

5. 修士論文の提出（2年次2月）

(1) 学生は修士論文を指定した期日までに提出する。

(2) 研究指導教員は、学位論文審査委員会終了後、研究指導報告書を研究科教授会に提出し、承認を得る。

研究指導教員の決定方法について

電子物理工学分野 博士後期課程

■研究指導教員の役割

博士論文の遂行にあたり、研究指針の教示と、成果についての議論を深めることにより、自立した研究者としての能力を育て、評価する。

■希望調査について

志願者は、募集要項の担当教員表等をもとに、事前に希望する教員への研究室訪問や面談を行い、出願書類の志望理由書に「入学後の研究希望内容」を記載する。

■研究指導教員の決定について

入試時の面談及び出願書類の志望理由書に記載の「入学後の研究希望内容」ならびに面談での質疑応答をもとに、分野内での合否予備判定会議において研究指導教員を決定する。

■研究指導教員の決定プロセス

大学院入学試験時に、これまでの研究成果と今後の研究計画を聴取する。これに基づき、入学後に本人の同意の上、一人以上の研究指導教員と研究課題を確認する。

■副指導教員制度

分野長ならびに副分野長が、直接の指導教員と協力し、研究の方針に関する指導や、研究内容以外の相談に応じる。

■研究指導計画

各研究グループ内において、研究指導教員が中心となって研究計画を年次当初に立案し研究指導計画書を作成する。

標準的な研究指導計画は、以下の1~4のとおりである。研究指導教員は学生の研究指導を行うにあたり、この研究指導計画を明示し、毎年度の初めに、学生の1年間の研究計画についての打合せを学生と十分に行った上で、以下に沿って、研究指導を行うものとする。学生の研究指導計画の詳細は、学生の研究計画を確認した上で作成し、明示する。

研究の進捗とその内容については、概ね年2回以上評価し、研究の進捗と計画の見直しを適宜行い、必要に応じて研究計画報告書を作成する。博士論文は、主査、副査に対して事前説明会を行い、指定した期日までに提出する。その後、公聴会を実施する。

1. 研究計画の立案（1年次4月～5月）

- (1) 学生は、決定した研究課題に関して先行研究の整理、仮説の設定を行い、研究

指導教員とともに研究計画を立案する。

- (2) 研究指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法・文献検索方法・文献読解方法などを指導する。
- (3) 研究指導教員は、学生が記入し提出した研究指導計画書の研究計画に基づき、課程修了までの研究指導計画を1年ごとに記載し、学生と副指導教員に明示する。
- (4) 研究指導教員は、研究指導計画書を研究科教授会に提出し、承認を得る。

2. 研究の遂行（1年次4月～3年次1月頃）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。1年次では、主に研究方法の確立、予備実験、調査などを行う。2, 3年次では、決定した研究方法にて研究課題に取り組み、データ収集・解析等を行い、研究結果をまとめる。
- (2) 研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、実験・調査等の手技の指導やデータ解析の指導等を行い、研究結果をまとめさせる。
- (3) 研究指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生と副指導教員に明示する。

3. 博士論文の作成（3年次10月～1月頃）

- (1) 学生は研究成果をもとに博士論文の作成を開始し、指導教員のもとで博士論文をまとめる。
- (2) 指導教員は、博士論文の構成や図表の作成、文献の整理・引用等、論文のまとめ方を指導する。
- (3) 学生は、予備審査で、主査予定教員と副査予定教員から博士論文内容の評価を受け、指摘事項を修正する。

4. 博士論文の提出（3年次2月）

- (1) 学生は博士論文を指定した期日までに提出する。
- (2) 学生は、工学研究科教授会（運営委員会）で設置された学位論文審査委員会の主査教員と副査教員が出席する公聴会において博士論文内容を報告する。
- (3) 研究指導教員は、学位論文審査委員会終了後、研究指導報告書を研究科教授会に提出し、承認を得る。